

電気式生ごみ処理機補助金申請の手続き

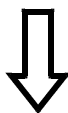
※予算には限りがありますので、事前にお問い合わせください。(Tel 0883-22-2287)

補助金交付申請書を提出

○申請手続きは、市役所事業推進課および各支所で行えます。

提出書類

- ① 交付申請書
- ② 購入予定店の見積書
- ③ 購入予定機種のパンフレット



補助金交付決定通知書の受け取り

○補助金交付決定通知書の内容に誤りがないか確認してください。

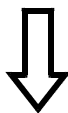
※同封の書類 ①送付分 ②決定通知書 ③請求書 ④調査票



電気式生ごみ処理機を購入

○吉野川市内の販売店で購入してください。

○領収書と保証書(メーカー発行のもの)を保管してください。



補助金交付請求書を提出

※確認事項

○補助金交付請求書に記名や押印がありますか。

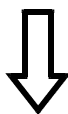
○口座振込の名義・口座番号が正確に記載されていますか。

○領収書、保証書(メーカー発行のもの)、通帳のコピーはそろっていますか。

○調査用紙に記入されていますか。

提出書類

- ① 交付請求書(押印)
- ② 領収書のコピー
- ③ 保証書のコピー(製造番号)
- ④ 通帳のコピー
- ⑤ 調査票



補助金の受け取り

○補助金交付請求書の受理日から30日以内に指定口座に振り込みます。

※プライバシー保護のため、取扱店等の代理申請はできません。

補助金額

購入金額の3/4または3万円のいずれか低い額

補助対象条件

①市内居住者 ②家庭用 ③市内で購入 ④1世帯1基まで